

申告は、
郵送でも
できるよ!



市・県民税の申告は3月16日(月)までに

平成27年度(平成26年中の所得に対する)市・県民税(個人住民税)の申告受付を行います。
市・県民税は、行政サービスに必要な費用をそれぞれの負担能力に応じて分担し合うという性質の税金です。
申告の内容は、市・県民税の計算だけでなく、国民健康保険料や介護保険料、保育料などの算定の基礎にもなりますので、もれなく申告する必要があります。
申告受付日程や申告に必要なものなど申告について詳しくは、市政だより1月号でお知らせしています。
なお、各会場、混雑が予想されますので、郵送での申告にご協力をお願いします。

詳しくは、区役所税務課へ。

所得税および復興特別所得税の確定申告のご案内

日時/2月16日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後4時
※土曜・日曜日は除く。ただし、2月22日(日)、3月1日(日)に限り申告相談会場を開設しています。

管轄税務署	場 所
熊本西税務署(中央、西、南、北区)	熊本地方合同庁舎B棟2階(西区春日2丁目10-1)
熊本東税務署(東区)	熊本東税務署(東区東町3丁目2-53)

税理士会による確定申告無料相談

日時/2月10日(火)～13日(金) 午前9時～午後4時
※11日(祝)は除く。

管轄税務署	場 所
熊本西税務署(中央、西、南、北区)	熊本地方合同庁舎B棟2階(西区春日2丁目10-1)
熊本東税務署(東区)	熊本東税務署(東区東町3丁目2-53)

住宅借入金等特別控除を適用される方の事前作成会

日時/2月10日(火)～13日(金) 午前9時～午後4時
※11日(祝)は除く。

場 所 熊本西税務署(熊本地方合同庁舎B棟2階)
対 象 平成26年中に住宅を新築や購入または増改築などして、住宅借入金等特別控除を適用される方で、現在、熊本市在住で、給与所得の年末調整がお済みの方
必要書類 住民票の写し、住宅取得資金に係る借入金の年末残高証明書、家屋の登記簿の謄本または抄本(登記事項証明書)、家屋の取得対価の額(増改築費用)が分かる書類、給与所得の源泉徴収票など

※別途書類が必要な場合がありますので、詳細は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)をご覧ください。
※住宅借入金等特別控除については、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年の市県民税の所得割から控除できます。

- 熊本西税務署は、平成26年11月4日に庁舎移転をしています。今回の会場は新庁舎ですので、お間違えのないようお越しください。
 - 駐車場に限りがあるため、周辺道路の混雑が予想されます。公共交通機関をご利用ください。
 - 期限間近になると混雑しますので、申告と納税は早めに済ませてください。
- 詳しくは、熊本西税務署(☎096-355-1181)、熊本東税務署(☎096-369-5566)へ。

国民健康保険・後期高齢者医療制度・介護保険に加入している皆さんへ

市・県民税の申告をお願いします

昨年中に収入がなかった方も、保険料の計算のため市県民税の申告が必要です。申告しないと保険料の減額の適用が受けられない場合があります。
※ほかの方の申告上の扶養となっている場合は申告する必要はありません。

お問い合わせ

国民健康保険・後期高齢者医療制度について
中央区役所区民課 ☎096-328-2278
東区役所区民課 ☎096-367-9125
西区役所区民課 ☎096-329-1198
南区役所区民課 ☎096-357-4128
北区役所区民課 ☎096-272-6905

介護保険について

中央区役所福祉課 ☎096-328-2311
東区役所福祉課 ☎096-367-9127
西区役所福祉課 ☎096-329-5403
南区役所福祉課 ☎096-357-4129
北区役所福祉課 ☎096-272-1118

パブリックコメント募集

意見を
募集します。

熊本市の区役所等の在り方に関する基本方針(素案)

担当課: 区政推進課(☎096-328-2031)
提出先: 2月16日までに郵送かファクス(096-324-1713)または電子メール(kuseisuishin@city.kumamoto.lg.jp)で〒860-8601区政推進課へ
素案の閲覧期間: 1月26日～2月16日

素案の閲覧場所

担当課、市政情報プラザ(市庁舎1階)、区役所(中央区を除く)、総合出張所、出張所、中央・五福まちづくり交流室、地域コミュニティセンター、ウエルパルクまもと、くまもと森都心プラザ市民サービスコーナーならびに市ホームページで閲覧できます。

平成26年 第4回定例市議会から 平成26年度一般・特別会計補正予算1億4,337万円の増額を可決

平成26年第4回定例会は、12月11日に招集され、補正予算案や条例議案などを審議、可決し、12月25日に閉会しました。

補正予算案

主な内容は、県民百貨店などの閉店に伴う再就職問題などへの対応として、雇用相談窓口の設置経費や資格取得講座などの開催経費、入居テナントの商店街空き店舗への移転に係る改装費用の助成経費などの予算措置を行いました。

そのほかでは、4月に開催される全日本女子レスリング強化合宿の広報等準備経費のほか、社会保障・税番号制度に対応した総合行政情報システムの再構築等経費の予算措置を行いました。

条例議案

主なものとして、「熊本市交通事業の設置等に関する条例」の一部改正を行いました。

これは、本市の交通事業経営健全化計画に基づき、今年度をもって市営バス事業を廃止するため、所要の改正を行いました。

人事案件

人権擁護委員 片淵 美和子

(敬称略)

